

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

住友不動産エスフォルタ株式会社

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

(1) 採用した女性職員の比率は、全体では49%であるが、総合職では38%である。

3. 目標と取組内容

目標①：採用する女性総合職職員の比率を全体総合職職員の40%にする。

- 2021年4月～ 出産・育児に対する制度を説明し、働きやすい環境であることを理解してもらう。
- 2021年4月～ 現在活躍中の総合職員の働き方を紹介した採用活動の充実

目標②：毎月の平均残業時間を16時間以下にする。

- 2021年4月～ 管理職に対し、適正な労務管理を行うように啓蒙活動を実施する。
- 2021年4月～ 社内研修を通じ、時間外労働時間の削減意識の更なる浸透を進め、就業後の早期帰宅と適正な休日取得の更なる啓蒙を進める。

以 上

■ 女性の活躍に関する情報公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合

○ **総合職 42.1%**

2025年3月31日現在

労働者のひと月当たりの平均残業時間

○ **21時間06分**

2025年3月31日現在

■ 労働者の男女の賃金の差異

職種区分ごと

管理 (%)	営業・企画 (%)	アシスタント (%)
90.1	92.1	86.4

正規・非正規の区分ごと

全労働者 (%)	正規雇用 労働者 (%)	非正規雇用 労働者 (%)
86.7	87.1	78.7

2025年3月31日現在

■ 子育て支援に関する情報公表

男性職員の育児休業等取得率

○ 100%

2025年3月31日現在

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

住友不動産エスフォルタ株式会社

当社従業員が働きやすく、より能力を発揮できる職場環境の整備を進めるため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日(5年間)

2. 内容

目標1: 育児・介護と仕事の両立

<対策>

- 育休復帰社員に対する、面談等の実施を必須にする。

目標2: 働き方改革(時間外労働の削減に向けた職場環境の整備)

<対策>

- ①PCシャットダウンシステム導入による長時間労働抑制
- ②PC操作ログと勤怠実績の乖離を是正
- ③社員に対する勤怠ルール周知、徹底

目標3: 有給休暇の取得促進

<対策>

- 管理職に対して、部下の有休取得促進を指導する。

以 上